

北海道公民館大会に 参加して

北海道幕別清陵高等学校

一年 大山 穂乃嘉

「公民館」というワードを聞いて、その所在地や機能について。ピンとくる人は少ないのでしょうか。私もその一人でした。

今回、公民館大会に参加させていただき、講演内容、公民館機能について考えたデスカッショーンは、生徒会役員を務めている私にとって新たな活動の広がりや可能性を持たせてくれる貴重な経験となりました。

月

に新設されたばかりの高校です。

現在、私立高校の校舎の一部を使い、私立高校の生徒と同居している状況です。

私立高校と地域との繋がりは密接で良好な関係を築いています。

本校はできたばかりで、地域への知名度や繋がりはまだまだ薄いのが現状です。

また町の人口も、少子高齢化が進んでいます。

私は、生徒会の一員として、これから行つていく学校行事だけでなく、町に残る高校として地域と学校がどのように繋がりを持つしていくかを考えていかなければならぬと思

いました。私は大会後、学校に戻り、早速、行動におこしました。

実践したのは、ハロウインの日に有志のメンバーを集め、地元の学童保育との交流を企画しました。

お菓子を配り、レクリエーション交流をしました。

企画から運営まで自分たちで考えたことも良い経験になりましたが、小学生に喜んでもらえたことがとても嬉しかったです。

企画して良かったと感じましたし、他にも地域でできることは、沢山あるのではと実感しました。

今回は小さな規模でのイベントでしたが、積み重ねていくことが大切だと思いました。

各地区にコミュニティセンターがあり、また学校のすぐ近くには八百人程が収容でき、コンサートができる大ホール機能を持つ施設、スポーツ施設など活用できる施設が多くあります。

そうした場所を交流の場として、積極的に活用する企画を生徒会や学校全体として作つていくことができたらいいなと考えています。

今回、学校の外に出て研修をしたという貴重なチャンスにとても感謝しています。

学校外の方のお話しや他高生との交流も刺激的で、これから学校生活に対し自分自身が前向きになるこ

とがきました。

このたび学んだことや考えたことを今後の生活に活かしていきたいと考えています。

また機会があれば参加したいと考えています。



事務局より

令和元年という新しい年号で迎えた本協会の設立七十周年記念事業第十四回全国公民館研究集会・第六十三回北海道公民館大会も無事成功裏に終わることができ会員の皆さま、またいつも応援していただいている先生方本当にお世話になり感謝に堪えません。

ジャーナリストの池上彰様をお迎えしての大会には、道立高校五、町立高校二、私立高校六と全部で十三校の生徒さんが二日間にわたり学び、熱議していただきました。

一日目は午前中に七十周年式典をセレモニーに、平取町のアイヌ伝統芸能・俱知安町の羊蹄太鼓を披露していただき、長年本協会を応援・支えていただきました方々に感謝状を気持ちばかり送らせていただきました。

感謝状贈呈者

一、北海道議会議員

喜多龍一様

吉米地司様

三、わかさいも本舗取締役相談役

若狭洋市様

四、元北海道教育長教育大学監査役

高橋教一様



五、前北海道教育長・
北海道町会常務理事
柴田達夫様

六、東京大学大学院教授
牧野篤様

七、新居浜市前教育長
関福生様

八、つくば科学防災研究所教授
李泰榮様

九、元北海道教育庁教育部長
杉本昭則様

十、フリーアナウンサー
村松真貴子様

以上の皆さま本当にありがとうございます。

これからも本協会並びに加盟市町村の皆さまの応援よろしくお願ひいたします。

又、各支部単位での研修会が行われています。がこれもよく考えた地域全体の事業になつております。

各支部の皆さまのご理解があればこその事業です。

協会はこれからも皆様のご理解を得て、七月には職員研修会と首長研修会を続けてまいります。

内容的には皆さまのご意見をいただきたく思います。

地域に持ち帰りすぐにも実行できるものといつも、考えておりますが、地域によつてなかなかできない所もあると聞いております。

講師等のご心配がありましたら、お知らせください。

できる限りお手伝いいたします。

地域課題が近年多くなつております。様々な悩みが尽きることがないとも聞いております。

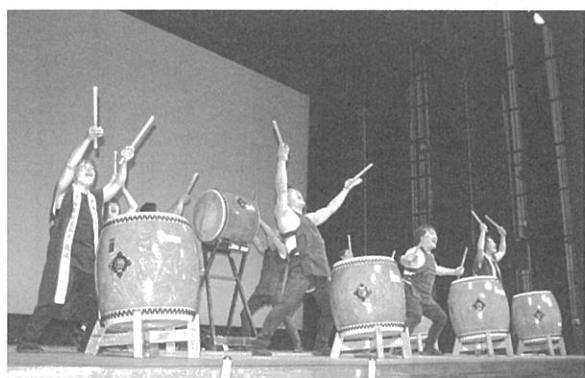
道教委の方々とも相談しながら地

年各プロックで全国公民館研究集会・北海道公民館大会を行つております。開催地においては大変ご苦労を重ね支部の皆さま方が協力仕合心に残る大会続けております。

これも、公民館があればこそ地域に根差した事業ではないかと思います。助け合い、協力しあい工夫を重ねたものですが、北海道はあまりにも広い地域のため会員の皆さまには参加するにもご苦労をしていただいております。それゆえ、実になる事業をと考えております。

各支部の皆さまの屋さんです。

域が抱えている問題（お金以外）なんでも一緒に考える公民館協会であります。公民館は何でも屋さんです。

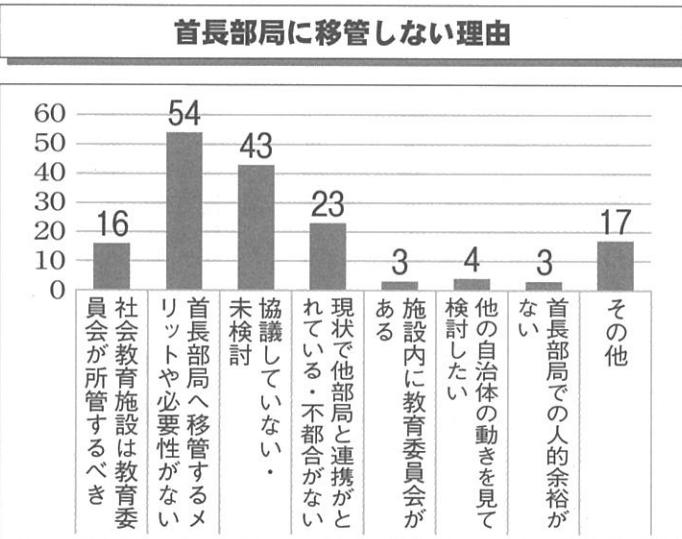


公民館振興首長会報

**★「公民館等の所管に関する調査」
の結果概要について**

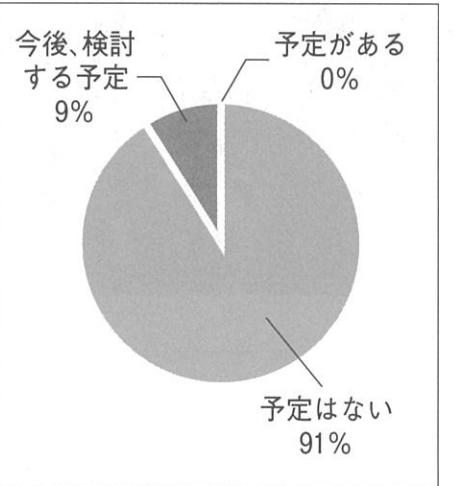
令和元年六月七日公布・施行の「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、教育委員会が所管する公立の図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関について、まちづくりや観光など他の行政分野との一体的な取組の推進等のために地方公共団体がより効果的と判断する場合には、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講じた上で、条例により地方公共団体の長が所管することが可能となりました。

この法律の施行を受け、各自治体の状況を調査し、これから公民館等の所管のあり方についての参考とするために、「北海道公民館振興首長会」では、令和元年八月に「公民館等の所管に関する調査」を実施しました。



首長部局に移管しない理由		回答数
1	社会教育施設は教育委員会が所管するべき	16
2	首長部局へ移管するメリットや必要性がない	54
3	協議していない・未検討	43
4	現状で他部局と連携がとれている・不都合がない	23
5	施設内に教育委員会がある	3
6	他の自治体の動きを見て検討したい	4
7	首長部局での人的余裕がない	3
8	その他	17

**公民館や図書館、博物館等を
首長部局で所管する予定**



予定がある	予定はない	今後、検討する予定
0 (0%)	158 (91%)	16 (9%)

調査方法の概要

※調査対象→札幌市を除く道内全市町村

※調査期間→令和元年八月

※回答数→百七十八市町村

調査結果から

今回の調査から、道内の公民館等の所管について、いくつかの示唆が得られました。

令和元年六月七日に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布・施行されたが、施行後の日数が浅いため、各自治体において本法律を活かしたこれから公民館等の所管のあり方や、運用方法等についての検討、議論が進んでいない状況が大多数と考えられます。

そのため、北海道公民館振興首長会では、今後の方向性として、本法律を活かした先進的な取組の発信、研究などを増やすことにより、各自治体での公民館等の所管のあり方や活用方法についての議論を進めやすくすることが必要ではないかと考えていることがあります。今後、道教委においても、北海道公民館協会、北海道公民館振興首長会と連携し、研修会の充実や情報発信への支援を行いながら、各市町村における公民館活動の推進に努めていきます。

道教香通信

☆令和元年第四回北海道議会
定例会 一般質問について

令和元年十一月二十六日（火）から開会した、令和元年第四回北海道議会定例会一般質問において、「社会教育について」質疑がありましたのでお知らせします。

【質問】

これまで子ども会や青年団、女性団体などの多くの会員が年間を通して、多種多様な活動を行い、地域の活性化に重要な役割を果たしてきました。しかし、少子化や高齢化、住民のライフスタイルの多様化により、地域における連帯感やコミュニティ意識が希薄化しており、団体や会員の減少が著しく、そのため運営資金に影響が生じ、団体が主催する大会や研修会などの事業の大幅な見直しや事務局機能の縮小等が行われ、

団体運営に苦慮しております。

道教委では、これまで社会教育関係団体に対し、補助金の支援を行ってきましたが、財政難を理由に補助団体は減少し、今では北海道子ども会育成連合会、北海道青年団体協議会、北海道女性団体連絡協議会、北海道発明工夫教育連盟の四つの団体に対して補助金を続けていますが、その補助金も年々減額されていると承知しております。

こうした現状の中、この度、北海道子ども会育成連合会から、我が会派の同僚議員に対し、補助金増額の要望書が提出されております。子ども会のように基金を所有し、かつ保険事業を行っている団体においても団体運営の厳しさが見られる中、既に補助金が廃止された団体は、人件費や事業費を大幅に削減するなど、団体の運営はさらに厳しさを増しているとお聞きしております。

【教育長答弁】

社会教育関係団体についてであります。子ども会や青年団体、女性団体などの社会教育関係団体は、それぞれの目的に応じた組織的な教育活動を通じて、地域づくりの担い手育成や地域の活性化など重要な役割を担っているところであります。団体の中には、会員数の減少に伴う、会費収入などの運営資金の不足、会員の高齢化による活動の停滞、事務局職員の

学びを社会に還元する社会教育の考え方は、ますます重要になつてきています。

道教委では、こうした団体の事業に対して一部補助を行っているところですが、今後とも、各団体が実施する事業の企画、運営などについての助言や団体間のネットワークづくり、指導者研修や連携した支援方策、関連性のある団体同士の整理や統合、事務局機能の集約化など、抜本的な団体のあり方や運営方法などを団体と共に検討することが必要だと考えます。知事及び教育長の見解を伺います。

今後の道教委の対応

今回の議論を受けて道教委においては、関係する知事部局と連携し、・全道規模の社会教育関係団体事務局に対してヒアリングを行い、道教委や知事部局に求める支援方策の整理。

- 指導者研修会の充実や活性化に向けた協議を行う場の設置といったことに取り組みます。

人手不足といった課題を抱えているものもあると認識をしております。道教委では、こうした団体の厳しい運営状況等を救済するために、例えば、青少年や女性、公民館などに関係する団体は、知事部局との関連性が強い団体でもあることから、知事部局への移管や連携した支援方策、関連性のある団体同士の整理や統合、事務局の所管を含め、今後のあり方に適切に対応してまいります。